2021年10月19日

Zanin Rizvi (Public Citizen's Access to Medicines Program)

ファイザー社の恐るべき力

はじめに~公衆衛生上、問題多く、いかにその支配力を抑えるかが喫緊の課題~

(2021 年) 2月(23 日付のレポートで)、the Bureau of Investigative Journalism は驚天動地の話を紹介し、COVID ワクチン交渉におけるファイザー社の政府いじめの実態を糾弾した。当時、政府関係者は、「5 年後にこれらの秘密合意が明らかになった時、あなた方はこれらの交渉において何が実際に起こったのか知ることになるでしょう」と語った。

(ワシントン D.C.に拠点を置く米国の非営利団体) Public Citizen は、これらの交渉結果を記載し、削除項目を復元したファイザー社の契約書のいくつかを発見した。これらの契約書によって、一介の医薬品メーカーが、いかに各国政府の口を封じ、ワクチン供給を絞り、(訴訟などの)リスクを彼らに移転し、21 世紀最悪の公衆衛生危機の下、利益を極大化してきたかを、ほんのわずかながら垣間見ることができる(下表は世界各国との契約のうち 6 つを抜粋したもの)。

ファイザー社とのワクチン供給契約内容

#1 E	4.00	±1140 to 1 →	数量(接	接種1回	総コスト
購入国	年月日	契約タイプ	種百万回	分の価格	(百万ド
			分)	(米ドル)	ル)
Albania	Draft	Draft Definitive	0.5	12	6
		Agreement			
Brazil	2021/3/15	Definitive Agreement	100	10	1,000
Columbia	2021/2/2	Definitive Agreement	100	12	120
Chile	2020/12/1	Definitive Agreement	10	-	-
Dominican Republic	2020/10/29	Binding Term Sheet	8	12	96
European	2020/11/20	Custom Advance	200	18.6	3,700
Commission		Purchase Agreement			
Peru	2020/9/17	Binding Term Sheet	10	12	120
United States	2020/7/21	Custom Advance	100	19.5	1,950
		Purchase Agreement			
United Kingdom	2020/10/12	Custom Advance	30	-	-
		Purchase Agreement			

(出所) Public Citizen 資料より作成

ファイザー社の要求は、世界中に憤りを巻き起こしたが、それによって購入合意は遅れ、ワクチン出荷スケジュールの遅延すら起こった。 同様の条件がワクチン受け取りの条件として含まれていれば、10 億回のワクチン接種を約束したバイデン大統領の計画を危うくしかねないものだ。

もっとも、高所得国はファイザー社の力に、国際知的財産保護の好ましい仕組みで対抗することができる。 高所得国には、ファイザー社の独占的な力を抑える義務がある。バイデン政権であれば、ファイザー社に 対して、既存の取り決めについて再交渉し、将来におけるより公正な取り組みを追求するよう呼び掛ける ことができる。バイデン政権はさらに、国防生産法のもと、ワクチンの製法をシェアさせ、複数の医薬品メー カーへとワクチン生産を拡大させることによって、(ファイザー社による)力の不均衡を是正することもできる のだ。また、広範な知的財産権放棄(TRIPS waiver)の権利を早急に獲得できるよう、世界貿易機 構(World Trade Organization:以下 WTO)の場において働きかけることもできる。ウイルスとの 戦争には最低限必要な対応である。

具体例でみるファイザー社の恐るべき力

1.政府に口止めさせる力

2021 年 1 月、ブラジル政府はファイザー社が交渉において不公正、かつ、違法な契約条項を主張していると告発した。ブラジル政府は問題のある条項として、国有財産に対する主権不可侵(原則)の放棄をはじめとして、出荷遅延の場合でもファイザー社への罰則を免除することなど 5 項目を指摘した。The Bureau of Investigative Journalism は、このようなファイザー社のワクチン交渉を情け容赦なく批判するレポートを公表している。

しかしながら、それからわずか 2 か月も経たずして、ブラジル政府は、一度は不公正とみなしたのと全く同じ条項から成るファイザー社との契約を受け入れた。結局、ブラジル政府は、主権不可侵原則を放棄したほか、出荷遅延でもファイザー社には制裁を課さないこととし、紛争が生じた場合には(ファイザー社が拠点を構える)ニューヨーク州法に従い、秘密の私的調停によって解決することで合意したほか、ファイザー社を広く民事訴訟から免責した。

また、当 Public Citizen が精査したところ、ブラジル政府との契約には、また、他のラテンアメリカ諸国との合意にはみられない追加条項が含まれていることも明らかになった。すなわち、ファイザー社との書面による合意がなければ、ブラジル政府には、①協定の存在や、主題、条項を公表すること、②ファイザー社との関係についてコメントすることが、禁じられている。ファイザー社はブラジル政府を口止めする力を得たのだ。

例えば、ファイザー社も米国政府も、「相手方との書面による合意がなければ、協定の存在や主題、条項を公表することができない、また、ファイザー社と政府との関係についても然りだ。」この契約には法律で

要求される開示の例外がいくつか含まれています。公的な記録を見る限り、ファイザー社が米国政府に契約内容の公表を禁じる選択をしたかどうかは今のところ明らかではない。また、欧州共同体(European Communities: E.C.)は、ファイザー社の同意なしには、ワクチン 1 回接種分の価格や、2020 年第4 四半期のワクチン出荷数、その他ファイザー社にとって重要な情報を、いかなる声明や情報開示の中に盛り込むことができない。

2.ワクチンの無償譲渡を規制

ファイザー社はまた、供給を厳しく管理している。例えば、ブラジル政府は、ファイザー社製ワクチンを、ファイザー社の許可なしには、他国から無償譲渡により受け取ることも、購入することも禁じられている。また、ブラジル政府は、ファイザー社の許可なしに、ワクチンを第三国へ無償譲渡すること、輸出すること、さらにはワクチンを国外へ移送することも禁止されている。

そして、取り決めを遵守しなかった場合、その結末は厳しいものとなり得る。仮に、ブラジルがファイザー社の許可なく無償譲渡を受け入れれば、取り返しのつかない重大な契約違反(uncurable material breach)とみなされ、ファイザー社は即時契約を破棄できる。その場合、ブラジル政府は契約上残るワクチンの分まで支払うことを求められることになるのだ。

3.知的財産権を放棄させる権利を獲得

ファイザー社の最高経営責任者(CEO)である Albert Bourla 氏は、(コロナ)パンデミックの中において、露骨な知的財産権の守護者として登場した。彼は、ワクチン生産を促すための世界保健機関(World Health Organization:以下 WHO)の自発的な努力を「ばかげており」、「危険」と呼んだ。彼は、「貿易面で知的財産権を放棄する協定(the TRIPS waiver: Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights waiver)」をバイデン大統領が支持することに決定したことについて、「大いなる過ち」と批判した。Bourla 氏は、「知的財産権(IP)は、民間部門の血液だ。今回のパンデミックに解決策をもたらすのも知的財産権であり、現時点で障害になってはいない」と主張している。

しかしながら、いくつかの国との契約をみると、ファイザー社は、知的財産権がワクチン開発や生産、販売に及ぼすリスクを認識しているように思われる。契約によってファイザー社は(本来、同社が)負うべき全ての知的財産権侵害に対する責任を、ワクチンを購入する国の政府へと移転しているのだ。その結果、契約の下、ファイザー社は誰の知的財産であっても、ほとんど責任を負うことなしに、望む通りに利用することができる。

実際、少なくとも 4 ヵ国が、ワクチンの知的財産権に関連したいかなる訴訟や特許請求、反対運動、要求や損害、コスト、費用について、「ファイザー社を免責、保護し、何ら損害を被ることのない状態に置く」ことを求められている。(南米)コロンビアで、他のワクチンメーカーがファイザー社を特許権侵害で訴えた

場合、契約上は、コロンビア政府が費用を負担する必要がある。また、ファイザー社の要求に応じて、コロンビア政府は(例えば、司法手続きの管理などにより)同社を守ることが求められている。さらに、ファイザー社は、ファイザー社製ワクチンが第三者の知的財産権を侵害しないとは保証しない(=侵害するかもしれない:訳者注)と公言している。(仮に、)追加の特許が必要であったとしても。

ファイザー社は、これらの契約では知的財産権侵害が発生した場合の責任を一切負わないのだ。ある意味、ファイザー社は、自身のために知的財産権を放棄させる権利を獲得したといえる。一方、国際的な場でも、ファイザー社は、全てのメーカーが壁となる知的財産権を放棄するよう戦っている。

4.法廷ではなく、私的仲裁者により紛争を処理

仮に、英国がファイザー社に対する契約上の紛争を解決できなかったとすれば、どうなるだろう?契約上、英国の法廷ではなく、3名の私的な仲裁委員からなる秘密の仲裁委員会が、最終決定を行う権限を付与されている。仲裁は国際商業会議所(the International Chamber of Commerce:以下ICC)の仲裁ルールに基づいて実施されるが、被告・原告双方が全ての機密を保持することを求められる。

双方は、法により求められた場合を除き、かつ、公開されていない範囲で、仲裁の存在、仲裁手続き、双方によって行われた申し立て、3名の仲裁委員による判断を機密にすることで合意している。

アルバニアの契約草案(draft contract)や、ブラジル、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、ペルーとの合意では、さらに一歩進んで、契約上の紛争が生じた場合に、(ファイザー社は)相手国政府がニューヨーク州法を適用した ICC の仲裁裁定に従うことを定めている。

国家を対象とした ICC の仲裁は珍しいことではないが、高所得国や医薬品メーカーによる仲裁紛争は比較的稀のようだ。2012 年には、国家が絡んだ訴訟のうち 80%はサブ・サハラ・アフリカ地域や、中央アジア・西アジア、中欧・東欧の国々が占めていた。(また、分野別にみると)国家が関連した訴訟では、土木建設業や施設運営業で最も頻繁に発生している。2020 年には、34 ヵ国が ICC の仲裁に巻き込まれた。国家の絡んだ仲裁紛争の詳しい内容は明らかではないが、当事者が民間部門同士である場合を含め、医療・医薬品が関係したのは、新規の ICC 仲裁案件のうち、わずか 5~7%に過ぎなかった。

私的仲裁は、力の不均衡を反映したものだ。それは、ファイザー社のような医薬品企業が(通常の)国内司法プロセスを迂回することを容認するものだ。これは、企業の力を強化し、法による支配を危うくしている。

5.国家財産すら追求

上記のような秘密の仲裁委員会による決定事項は、国家の司法の場で執行され得る。しかしながら、国家には主権不可侵原則(the doctrine of sovereign immunity)が適用されるため、仮に、企業

が(国家を相手取った)仲裁裁定を実施・執行しようとしても、国家はこれから守られることがある。

(これに対して)ファイザー社は、ブラジル、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、ペルーが主権不可侵(原則)を放棄するよう求めた。例えば、ブラジル、チリ、コロンビアの場合は、政府は仲裁裁定を実施するため、「政府もしくはその資産が保有し、あるいは将来取得するものに対する全ての不可侵権を、明示的かつ不可逆的に放棄する」というもの。また、ブラジル、チリ、ドミニカ共和国(との契約)では、「その全資産についての、予防的差押に対する不可侵権」に対しても、それを放棄するよう求めている。

仲裁裁定の実施は、物理的な所在地や国有財産の種類に左右される法律の複雑な問題を提起している。しかしながら、契約によってファイザー社は、①将来支払うべき裁定の保証金としてファイザー社が国有財産を用いること、および、②政府が支払わない場合に、その資産からファイザー社に支払いを行うことを、同社が法廷に求めることを認められている。例えば、米国の法廷では、これらの資産には、空運や石油会社など国有企業の資産を含め、海外での銀行預金や、投資、商業用不動産なども含まれる。

6.重要な決定をも支配

それでは、もし、ワクチンの供給不足が発生した場合にはどうなるか?アルバニアの契約草案や、ブラジル、コロンビアの合意によれば、納品スケジュールは、ファイザー社が自身の決定する原則に基づいて調整することになっている。アルバニア、ブラジル、コロンビアは、「いかなる変更があっても、それに同意したものとみなされる」。

いくつかの政府は、これまで、ファイザー社の一方的な権限を押し戻し、他の決定を勝ち取っている。南アフリカで、ファイザー社は、「追加条項を決定する独占的裁量権、および、補償義務遂行の保証」を求めた。南アフリカは、これが「あまりにリスキー」、かつ、「政府資産や公金にとっての潜在的なリスク」であるとみなした。伝えられるところによれば、結局は契約の遅れにより、ファイザー社が譲歩し、この「問題含みの条項」を削除したとのことである。

しかし、他国はこれまでのところ、それほど成功していない。合意に達するための条件として、コロンビア政府は、「供給側に有利な方法で、供給者とその関連会社が、供給者の独占的裁量権(suppliers' sole discretion)条項で規定されるように、賠償請求から適切に保護されることを明示する」よう要求されている。また、コロンビア政府は、ファイザー社に対して、偶発債務(すなわち、将来の潜在的な債務)の価値を保証し、その偶発債務をカバーするための基金を拠出計画通りに予算化し始めるよう求められている。

重要な意思決定を支配するファイザー社の能力は、ワクチン交渉における力の不均衡を反映したものだ。 大半の契約では、ファイザー社の利益が最優先されている。

結びに代えて~より良い解決法はないか?~

主権国家に対するファイザー社の優位は、パンデミック対応への重大な挑戦を提起している。政府は押し返すことができるのだ。とりわけ、米国政府はファイザー社への影響力を行使し、より良い手法をとるよう求めることができる。技術移転や知的財産権放棄(TRIPS waiver)を活用して、複数のメーカーのワクチン製造能力を高めることにより、ファイザー社の力を抑え込むことができる。公衆衛生こそ最優先されなければならない。

Pfizer's Power

https://www.citizen.org/article/pfizers-power/